

令和2年4月21日

新型コロナウイルス感染症対策に係る図書館等の休館について

本市では、新型コロナウイルス感染リスクに備える観点から、図書館等について、感染防止措置を徹底した上で図書等の貸し出及び返却サービスのみ実施していたところですが、国の緊急事態宣言の対象地域拡大を受け、下記施設を4月22日（水）から5月10日（日）まで休館することにしました。

なお、4月21日まで貸し出している図書等については、5月11日以降（図書館は月曜日が定期休館日のため5月12日以降）の返却とします。

【休館となる施設】

■社会教育施設

迫図書館、登米図書館、中田図書室、視聴覚センター

【問い合わせ】

登米市迫図書館 TEL：0220-22-9820（図書館関係）

視聴覚センター TEL：0220-22-5219